

令和6年蔵王町議会第2回定例会

町長施政方針

蔵 王 町

(令和6年3月6日)

本日、ここに令和6年蔵王町議会第2回定例会が開催され、令和6年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、町民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

1 〈はじめに〉

はじめに、本日、ここにおられます議員の皆さまは、先の選挙戦を乗り越えられ、町民の負託に応えていこうという決意を新たにしているのではないかと、お察ししております。

一方、私は、町長として5期目最終の年を迎えております。与えられた任期を全うすべく、第五次長期総合計画に基づき優先的に取り組む重点戦略をはじめ、行政各般にわたり計画的な行政運営を展開していく所存であります。

2 〈社会経済情勢等の変化〉

さて、この約4年間、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動は厳しい状況が続いておりましたが、昨年5月の2類から5類への移行に伴い、徐々に活発化してまいりました。

しかし、不安定さを増す国際情勢などに起因した、原油価格や物価高騰の影響により、燃料費や日常品にも価格高騰の波が押し寄せるなど、日々の生活に大きな影響を受けております。

このような状況を踏まえ、本町といたしましては、町民の皆さまの生活を守るため、国の交付金等を活用しながら、原油価格・物価高騰対策など、各種施策を進めてまいりました。

今後も町民の皆さまの健康と安全を第一としつつ、地域経済や

雇用、生活を守るため、全力を尽くすとともに、時代とともに変容する社会に、柔軟に対応する各種施策を着実に進めてまいります。

3 〈まちづくりの重点戦略〉

本町のまちづくりの指針である第五次長期総合計画は、後期基本計画5年間のうちの初年度が経過しようとしております。

本計画の推進にあたっては、「町民が主役・地域が主体のまちづくり」を進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政が一体となって、より良いまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

このため、毎年、庁内各部署の取組実績を企画審議会に報告し、外部評価や意見をいただきながら各種施策の推進や数値目標の達成に向けて取り組んでおります。

本町のまちづくりでは、長期総合計画に3つの重点戦略を掲げておりますので、新年度はそれぞれの戦略項目ごとに、次のような事業を進めてまいります。

【重点戦略1 ずっと住み続けたい快適な環境づくり】

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した「人」づくりや、快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、教育環境の充実であります。令和9年4月開校を目指す統合中学校の建設事業については、予定通り事業が進捗しており、学校名も「蔵王町立蔵王中学校」と正式決定いたしました。新年度においては、敷地造成工事を完了させ、グラウンド整備工事に着手していく計画としております。併せて、既存中学校の跡

地利用や、校歌・校章などについても検討を進めてまいります。

本町の学校教育の重点施策としては、「ざおうみらいアタック5！」を掲げ、英語教育、ICT（情報通信技術）教育、学力向上、人間関係づくり、安全安心の五つを柱に展開して、引き続き子どもたちの育成に努めてまいります。

特に、英語教育特区を活用した教育とICT教育の総合的な推進を中心に進め、英語教育では、小学校全学年での英語教育を推進するとともに、保育所、こども園や幼稚園においても英語に親しみ、積極的に英語にふれあえる環境づくりを進めてまいりました。新年度においても、これまでの成果を活かし、海外の小学校とタブレットなどを活用したオンライン交流を行い、生きた英語力を養い、国際化時代に即した学力の向上に努めてまいります。

移住定住の促進では、「定住促進事業補助金制度」の活用がこの6年間で171件にのぼり、そのうち町外からの移住は75件という実績であります。新年度以降も制度を継続するとともに、新たに「奨学金返還支援補助金制度」を創設し、若者の地元回帰と定住に努めてまいります。

空き家対策では、「第2次蔵王町空き家等対策計画」に基づき、保安上危険となる恐れのある空き家の対策や、昨年度にスタートした「空き家バンク」制度等を活用して、所有者の意向に基づく空き家の有効活用を促進してまいります。

地域公共交通対策では、「地域公共交通計画」に基づき、路線バス等の経路やダイヤを見直し、利便性の向上を図るほか、遠刈田地区で実証運行しているデマンド型乗合タクシーの実証結果を検証し、地域の特性に応じた交通手段を組み合わせることで、公共交通を維持し、「町民の足」の確保に努めてまいります。また、新年度には、「高校生通学費補助金制度」を創設し、高校に通学する

生徒の保護者への経済的負担の軽減を図ってまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、統合中学校外周道路工事の進捗や、継続事業の町道湯口線の道路改良事業を行いながら、町道等の舗装補修などを行ってまいります。また、県道白石柴田線改良の事業化に向けた関係機関との協議を進め、早期にJR東白石駅の周辺環境が向上できるよう努めてまいります。

【重点戦略2 愛にあふれるふるさとづくり】

次に、重点戦略の2つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや、町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備については、昨年4月に開設した宮認定こども園（愛称「おひさまこども園」）に続き、令和7年4月の永野認定こども園（愛称「おおぞらこども園」）開設に向け、既存園舎の増築・改修工事を本格化させ、準備を進めてまいります。

次に、子育て家庭の支援では、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続するとともに、幼稚園及び認定こども園に通う3歳児から5歳児までの給食費無償化を継続し、子どもたちの健やかな成長を促してまいります。

昨年、認定「保留」となった「蔵王ジオパーク構想」については、観光と結びつきの強い施策でもありますので、継続的に優れた町の自然や歴史などをアピールしつつ、新年度においては、日本ジオパーク委員会から指摘された「拠点施設」を遠刈田地区公民館内に整備し、早期の認定に向けて取り組んでまいります。

【重点戦略3 オンリーワンの魅力づくり】

次に、重点戦略の3つ目、「オンリーワンの魅力づくり」では、蔵王の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンの魅力あるまちを目指してまいります。

まず、多面的な農業の振興では、農畜産物の付加価値を高めるため、蔵王ブランドのイメージ定着に努め、農業と観光の更なる連携強化を図り、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

地域農業の担い手となる農業後継者不足の課題に対しては、国の補助制度に加え、町独自の補助制度を継続しながら新規就農者の確保に努め、新たな担い手として育成することで、本町の農業振興を図ってまいります。

肥料・資材等の価格変動が農業経営に影響を与えるなか、本年度は、原油価格・物価高騰対策として、農業経営体の負担軽減策を実施したほか、化学肥料低減と肥料等国内資源活用を推進し、施肥コストの低減と作物収量の安定に取り組んでまいりました。依然として、厳しい経営環境が長期化している状況を踏まえ、新年度においても、農業者全般の経営環境を注視しながら、必要に応じた負担軽減策を実施してまいります。

次に、観光分野では、国内観光誘客はもとより、インバウンドを推進してまいります。昨年春の蔵王エコーライン「雪の壁ウォーク」は、国内外から2,100人の参加者で賑わいました。このうち約600名が訪日外国人観光客で、今後、更なるインバウンドが期待されますので、今年は、開催期間を一日増やし、昨年を上回る集客を目指してまいります。特に、仙台空港への増便が予定される台湾などに向けては、積極的な情報発信を行ってまいります。

以上、申しあげました3つの重点戦略は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として、重点的に進めてまいります。

4 〈防災・減災対策〉

次に、防災・減災対策について申し上げます。

元日に発生した能登半島地震は、最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらしました。本町からも石川県能登町に避難所運営や罹災証明発行業務の支援として4名を派遣したところであります。

本町においても、令和4年3月16日の福島県沖地震により、町道や住家などに大きな被害を受けたことは、記憶に新しいところであります。私は、町民の安全・安心を確保し、生命と財産を守ることが自治体の最も重要な責務であると日々考えているところであります。

災害発生時においては、町民はもちろん、外国人も含めた観光客や登山客の安全対策、避難対策の充実が求められており、特に火山監視体制では、蔵王山頂までの電源・通信ケーブルの整備により、年間を通した監視体制を運用しているところであります。有事の際にはエリアメール・緊急速報メール等により、さらには町内8か所に整備した防災サイレン・スピーカを役場庁舎からの遠隔操作で、警報や避難情報を地域住民にいち早くお知らせするとともに、避難計画に基づく具体的な行動計画の確立と避難訓練の充実、自主防災組織の活動支援などを強化するよう取り組んでまいります。

5 〈財政運営の見通し〉

次に、令和6年度以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の議会9月会議における令和4年度決算審査でも申し上げましたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債現在高の状況などをみますと、概ね健全財政を維持できていると認識しております。

基金であります。特に財政調整基金は、令和4年度末では約6億円の残高であります。今年度予算の財源として活用した結果、令和6年1月の議会定例会1月会議時点において、約4億6千万円となったところであります。私としては、財政調整基金は、大規模災害時の際の速やかな復旧予算の財源として活用できる重要な基金であることから、本町では、最低でも5億円は必要であると考えております。この残高水準を維持できるよう、行財政改革にしっかりと取り組んで財政運営を進めてまいります。

令和6年度当初予算であります。歳入における町税は同水準、地方交付税は増額を見込んだところであります。将来、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少等が進めば、町税や地方交付税などの減少が進むものと見込んでおります。

一方、歳出では、高齢化等に伴う社会保障関係経費や、会計年度任用職員人件費の増加に加え、統合中学校、認定こども園整備事業のため借り入れた公債費の増加や、老朽化した公共施設・インフラの修繕などの増大も見込まれるところであります。

加えて、国保蔵王病院については、本年2月に策定した「公立病院経営強化プラン」に基づき、療養病床を中心に病棟再編を進め、令和9年度の黒字化を目指し、経営の効率化を図ることとしております。しかしながら、経営状況によっては、不足する費用を一般会計で負担する必要があることから、引き続き収支状況を注視しながら財政運営に努めていくものであります。

本町の財政運営は、将来への必要な投資と財政規律のバランスを見極め、持続可能な財政運営の視点に立った執行に努めてまいります。また、緊急的な事案に対しては、機を逸することなく、柔軟な発想とスピード感を持って必要な対策を講じてまいります。

6 〈新年度の施策大綱ごとの主な事業〉

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「まちづくりの基本方針」ごとにご説明いたします。

健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

まず、「健やかなまちづくり」であります。

全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

地域医療の充実に向けては、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日・夜間でも安心して診療や救急診療が受けられる体制を維持してまいります。

町民の健康づくりと疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化し、自ら健康管理を行おうとする町民の意識定着を目指してまいります。

妊婦と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型相談支援を充実させ、切れ目のない支援に取り組むほか、妊産婦健康診査事業や産後ケア事業等の充実を図り、妊産婦期における支援体制の構築に努めるとともに、新年度には、特定不妊検査費及び治療費の助成を実施してまいります。

子育て支援では、新年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組むとともに、現計画に基づく各種施策を実施してまいります。子育て支援センターを拠点として、在宅の未就学児を持つ保護者を中心に育児相談・指導などの支援を行うとともに、放課後児童クラブの更なる充実を図るため、新年度からは、土曜開館を行い、保護者の子育てしやすい環境を整えてまいります。

高齢者の福祉施策については、新たな「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるよう、介護予防事業や認知症施策、高齢者福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の心身の特性に応じた、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、健康寿命の延伸と介護予防に取り組んでまいります。

また、シルバー人材センターについては、高齢者の生きがいをづくりと社会参加を促し、将来的な広域連携によるシルバー人材センター設立に向け、運営費の一部を補助してまいります。

障がい者の福祉施策については、障がいのある人が自分らしく生きられることを支援する社会づくりに取り組むとともに、障がい福祉サービスの充実、就労支援の促進、療育に関する支援体制の充実など、各種施策を推進してまいります。

学び楽しむまちづくり（教育・文化・スポーツ）

次に、「学び楽しむまちづくり」であります。

子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち続け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭・地域・学校が連携して進めてまいります。

令和元年度から取り組んでいる「子どもの心のケアハウス支援

事業」では、県からの支援が減少するなかであっても事業を継続し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対する専門スタッフの教育相談や生活・学習指導を行い、心の問題の改善と自立を図ってまいります。

学力向上のための取組では、学び支援コーディネーターによる学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続してまいります。なお、学校図書室のエアコン設置については、計画的に順次進めてまいります。

情報化社会に生きる子どもたちにとって、国が進める「G I G Aスクール構想」のもと、本町では、情報教育指導員を継続して配置し、タブレット端末等を活用した効果的なI C T教育を進め、子どもたちの学びを支援してまいります。

また、普通学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒について、特別支援教育支援員の配置の継続により、一人ひとりのニーズを把握した適切な支援に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子どもたちを育てる「地域学校協働活動推進事業」（ざおうっ子応援団による活動支援）を継続して、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実を図ってまいります。

開館20周年目を迎えるふるさと文化会館では、自主公演事業として、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるフルオーケストラコンサートや、世界的なサクソ奏者のスネイク・デイビス氏によるコンサートのほか、蔵王落語会などを計画しております。

文化財保護分野では、国指定重要文化財「我妻家住宅」の災害復旧及び保存修理事業を継続するほか、工場建築計画に伴う埋蔵文化財（戸の内脇遺跡）発掘調査を進めてまいります。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツに親しめる機会の充実と健康増進を図るため、各講座や体験教室の開催を計画してまいります。また、昨年、町内外から多くの方に参加いただいた「縁ジョイスポーツフェスティバル」を継続開催し、スポーツを通じた交流人口や関係人口の増加を図ってまいります。

地域間交流については、友好都市協定により、茨城県常陸大宮市、東松島市との交流を促進し、観光資源や物産、文化等の相互理解を深めるとともに、地域の活性化に努めてまいります。

美しい快適なまちづくり（環境・生活基盤）

次に、「美しい快適なまちづくり」であります。

定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

環境分野では、昨年3月に策定した「第二次蔵王町環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策をはじめ、「蔵王ジオパーク構想」の推進、ごみの適正処理と減量化・資源化など、各種施策に取り組むほか、本年度に制定した「蔵王町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、豊かな自然環境と町民の生活環境との共生を図ってまいります。

「景観計画」については、本町の良い景観、誇りや愛着のある景観を守り、次世代に引き継いでいくため、現在、策定を進めているところであり、蔵王町らしい景観の形成に取り組んでまいります。

既存の公園については、定期的な維持管理や専門業者による遊具点検を行いながら、安心して利用いただけるよう努めてまいります。また、子育て世代からニーズのある新たな公園や遊具の整

備については、住民懇談会を開催しながら、都市公園の再整備に向けた取組みを進展させてまいります。

次に、公営企業になりますが、上下水道事業は、学識経験者らと交えた経営審議会を開催しながら、健全経営に努めるほか、更なる事業の合理化・効率化を図るため、広域連携の検討を推進してまいります。また、水道事業においては、配水池電気計装設備更新事業を継続実施し、施設のIOT化を進めるほか、下水道事業では、統合中学校外周道路工事の進捗と併せて、下水道敷設工事を進めてまいります。

活気あるまちづくり（産業）

次に、「活気あるまちづくり」であります。

本町の基幹産業である「農業」と「観光」の振興を図り、経済基盤の強化や地域経済の活性化につなげてまいります。

重点戦略でも申し上げましたとおり、「蔵王ブランド」の確立、農畜産物の販路拡大、新規就農者の確保とともに、農家の経営基盤強化のための収入保険の加入促進に取り組んでまいります。

農村環境の整備については、国の多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の共同活動による農地・水路・農道等の地域資源の保全管理を行う取組みを継続して支援してまいります。

次に、有害鳥獣対策については、農作物有害鳥獣駆除対策事業への助成を継続して通年対策を実施するほか、非農家も含めて電気柵等設置に対する助成を行い、引き続き町民の自衛対策を支援してまいります。

防疫対策では、毎年、県内外においても高病原性鳥インフルエンザの発生や、野生イノシシの豚熱陽性が確認されていることか

ら、衛生管理支援を継続し、県など関係機関と連携した防疫体制の強化を図ってまいります。

観光面では、「蔵王」の知名度を十分生かし、観光客入込数・宿泊客数の増加に向けて、町観光物産協会などと連携した効果的なプロモーションや、近隣市町との広域連携による各種施策を展開し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、商工面では、町商工会などと連携し、中小企業振興資金の活用による事業者の負担軽減や経営安定に努めるほか、町内の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用を促進するなど、新たに出店する個人や事業者に対する支援を継続してまいります。

ふるさと納税制度については、近年、本町に対する寄附額は減少傾向にあるものの、本年度は、その要因を分析し、新年度に向けた対策を講じられるよう検討を進めているところであり、令和6年度においては寄附額の増額を目指しながら、本町製品の魅力を全国に発信してまいります。

また、企業版ふるさと納税制度については、企業の皆さんとのパートナーシップのもと、地方創生につながる事業を公民連携により進めてまいります。

共に創るまちづくり（町民参加・安全・行政運営）

次に、「共に創るまちづくり」であります。

町民や自治組織、企業などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

自主防災組織については、現在20行政区で組織され、災害時には自主的に避難所を開設するなど、防災に対する町民意識の向上を感じているところであります。今後も防災訓練の実施や資材

の整備などの支援を行いながら、町内全域で組織化が進むよう設立の支援を含め推進してまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団を強化するため、定期的な機械器具点検の実施、消防施設の整備に努め、消防団員定数300人体制の確立に尽力してまいります。また、「消防団員服制基準」に適合した新たな団員用活動服を整備することで、消火活動等における安全性を向上させ、緊急時に備えてまいります。

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりでは、交通指導隊や防犯実働隊、並びに各地区交通安全協会、防犯協会と連携を図りながら、交通安全、防犯活動等に取り組んでまいります。高齢運転者に対しては、安全運転の啓発や運転技術の向上を図るとともに、自主的な免許返納者には、タクシー券を交付し、移動費用の支援を継続してまいります。

積極的な行政情報の公開では、町ホームページにおいて、リアルタイムに行政情報を提供するとともに、広く本町の魅力を伝える情報発信ツールとして、情報量の充実を図りながら、知りたい情報にアクセスしやすく、わかりやすいホームページづくりに努めてまいります。

自主財源の確保については、庁内で組織する「町税等滞納整理強化推進連絡協議会」による情報連携強化を図り、組織力を生かして徴収率の向上に努めるほか、新年度においては、宮城県地方税滞納整理機構に職員を派遣し、徴収体制の強化を図ってまいります。

最後に、行財政の健全化であります。これまでも、私を本部長に全課長で組織する「蔵王町行政改革推進本部会議」を経て、行政改革に取り組む職員の意識の共有を図りながら全庁的に進めてまいりました。今後、大型事業の進捗による財政負担の大幅な

増加が見込まれることから、中長期的な展望のもと、既存事業の評価検証等も行いながら、行政サービスの向上と持続可能な財政運営を目指し、全庁的な行財政改革に取り組んでまいります。

7 〈結びに〉

以上、令和6年度を迎えるにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方などを述べさせていただきました。町民の皆さま並びに議員の皆さまの一層のご理解・ご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます、施政方針といたします。